

平成 26 年度第 4 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録要旨

I 開催日時 平成27年 1 月30日（金）午後 2 時～午後 2 時45分

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 2

III 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議題
 - (1) 審議事項
 - ・ヨークタウン栃木平柳店の新設届出について（栃木市）
 - (2) 報告事項
 - ・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
 - (3) その他
- 5 閉会

IV 出席者

〔委員〕 長田哲平、熊倉雄一、小白井敏明、竹澤正樹、戸室康子、星法子、以上 6 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、関本課長補佐（総括）、中里副主幹（G L）、塚形主任、佐藤主事
栃木市 商工観光課 白井課長補佐、東原主査

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 6 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

会長から、議事録署名人として熊倉委員と小白井委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「ヨークタウン栃木平柳店の新設届出」（栃木市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 交通について確認したい。交差点需要率はすべての交差点で「0.9」を下回っているが、No.1 交差点では、「0.854」となっており、「0.9」に近い数字となっている。都市計画道路の工事中や、その開通後には混雑が懸念される。店舗は二棟に分かれているが、同時にオープン予定か。
- 事務局 : 設置者からは、ヨークベニマル棟が先にオープンし、その後、テナント棟がオープンする予定と聞いている。
- 委員 : それであれば、交差点にかかる負荷は分散するので、問題ないだろう。ただし、ヨークベニマル棟のオープン後に、テナント棟の工事を実施する場合には、来客に対する交通安全に十分配慮して欲しい。
- 事務局 : 設置者に伝える。

- 委員 : 二点意見がある。一点目であるが、店舗西側の都市計画道路は、しばらくは、主要地方道宇都宮・栃木線と平面で交差した形で共用し、将来的には立体交差となる予定であり、出入口②及び③は、そうした将来の道路形状も考慮して道路関係課で協議の上、位置等を決定しているようである。しかしながら、P23以降の関係機関との協議結果には、そういった記載がない。経過が分かるようにするため、協議状況を記載してもらおうようにしてはいかがか。
二点目であるが、当日の資料には、都市計画図が入っていない。騒音等についても用途地域は重要な要素となるようであるから、添付するようにはいかがか。
- 事務局 : 一点目については、関係課に周知することとしたい。二点目については次回の審議会から対応したい。
- 委員 : 騒音について、気になる点がある。一点目は、P7③夜間ごとに発生する騒音ごとに予測結果の表に「環境基準」との記載があるが、これは「規制基準」の誤りであると思われる。
また、二点目は、同じく夜間に発生する騒音ごとの予測結果において、保全対象となる住居位置においても規制基準を超過する地点がある。騒音の予測・評価に係る運用方針によると、来客車両の走行台数が140台までは基準を満たすものとしており、当該店舗については、来客車両走行台数は80台程度の見込みのため、基準を満たすものとなっている。しかしながら、これは従業員の車両の走行台数を見込んでいない。住居が立地している店舗南側に計132台分の従業員用駐車場が確保されており、この車両走行騒音を含むと、80台よりも相当増える可能性がある。同じ店舗敷地内から発生する騒音であり、従業員の車両走行騒音も予測に含むべきではないか。
- 事務局 : 一点目については誤記である。二点目については、従業員車両から発生する騒音は、大型店の特性である来客車両から発生する騒音に比べ、比較的影響が少ないものと考え、設置者に対して従業員の車両走行騒音を含むようには指導してきていない。
本件については、運用の際には、従業員駐車場の近隣住居にも十分配慮し、周辺住民から苦情があった場合は誠意をもって対応するよう設置者に伝えたい。
なお、従業員用駐車場から発生する騒音の件について今後、検討することとしたい。
- 委員 : 従業員は、バスで出勤するように促すことも一案である。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時45分に審議会は終了した。